別表七（二）　通算法人の欠損金の翌期繰越額の計算及び控除未済欠損金額の調整計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

欠損金の翌期繰越額の計算

事業年度	控除未済欠損金額（前期の(4)＋(7)）	特定欠損金翌期繰越額の計算			非特定欠損金翌期繰越額の計算		
		(1)のうち特定欠損金額に係る控除未済額（前期の(4)）	損金算入特定欠損金額（(2)と（当該事業年度開始日の属する10年内事業年度の別表七(二)付表一「14」）のうち少ない金額）又は（別表七(二)付表二「5」）	特定欠損金翌期繰越額（(2)－(3)）又は（別表七(四)「15の内書」）	(1)のうち非特定欠損金額に係る控除未済額（(1)－(2)）	損金算入非特定欠損金額（(5)×（当該事業年度開始日の属する10年内事業年度の別表七(二)付表一「20」））又は（別表七(二)付表二「1」＋「6」）	非特定欠損金翌期繰越額（(5)－(6)）又は（別表七(四)「15」－「15の内書」）
	1	2	3	4	5	6	7
・　・ ・　・	円	円	円		円	円	
・　・ ・　・				円			円
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
・　・ ・　・							
当期分	別表四「52の①」	別表七の三「15」	通算対象外欠損金額による繰戻し額	(2)－(3)	(1)－(2)	(3)以外の欠損金による繰戻し額	(5)－(6)
	円	円	円	円	円	円	円

控除未済欠損金額の調整計算

事業年度	通算開始・加入事業年度である場合			通算開始・加入事業年度後に新たな事業を開始した場合			調整後控除未済欠損金額（10）又は（13）
	通算開始・加入直前事業年度の翌期繰越欠損金額（前期の別表七(一)「5」）	制限対象欠損金額	開始・加入時持込対象欠損金額（(8)－(9)）又は（別表七(二)付表四「5」）	控除未済欠損金額（前期の(4)＋(7)）	制限対象欠損金額	控除対象欠損金額（(11)－(12)）又は（別表七(二)付表四「5」）	
	8	9	10	11	12	13	14
・　・ ・　・	内　円	内　円	内　円	内　円	内　円	内　円	内　円
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内
・　・ ・　・	内	内	内	内	内	内	内

支配関係発生日	・　・	新たな事業を開始した日	・　・

支配関係事業年度以後の欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の計算の明細

支配関係事業年度以後の事業年度	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金発生額（支配関係事業年度以後の事業年度のそれぞれの別表七(一)「当期分の災害損失金又は青色欠損金」）	欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額の計算			
		特定資産の譲渡等による損失の額の合計額	特定資産の譲渡等による利益の額の合計額	特定資産譲渡等損失額（(16)－(17)）又は（別表七(二)付表三「5」）	欠損金額のうち特定資産譲渡等損失相当額（(15)と(18)のうち少ない金額）
	15	16	17	18	19
・　・ ・　・	内　円	円	円	円	円
・　・ ・　・	内				
・　・ ・　・	内				
・　・ ・　・	内				
・　・ ・　・	内				

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）

別表七(一)付表四の次に次の五表を加える。